

一般名（成分名）処方について

当院では、後発医薬品の使用促進に取り組んでおります。

また、医薬品の安定供給に向けて一般名処方を実施しております。

一般名処方（商品名ではなく有効成分名で行う処方）の場合、供給不足の医薬品が発生しても、同じ有効成分である複数の医薬品から選択可能で必要となる医薬品が提供しやすくなります。すべての医薬品が一般名処方の対象とはなりません。現在の一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いているため、医薬品の安定供給に向けて、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一般名処方について、ご不明な点などがございましたら職員までご相談ください。

JCHO 登別病院